

立川市第 2 次いのち支える自殺総合対策計画骨子案

目次	概要
第 1 章 計画策定の趣旨等 1. 計画策定の背景 2. 計画策定の趣旨 3. 計画の位置づけ 4. 計画の期間 5. 計画の数値目標	○自殺対策基本法、国の自殺総合対策大綱、都の東京都自殺総合対策計画等を踏まえ、地域の実情を勘案して策定するもの。 ○第 1 次計画は令和 2（2020）年～令和 6（2024）年 ○第 1 次計画の数値目標（自殺死亡率・自殺者数）は達成している状況。
第 2 章 立川市における自殺の現状と特徴 1. 自殺者数および自殺死亡率の年次推移 2. 性・年代別の自殺死亡者数 3. 性・年代・職業有無別の自殺死亡者数 4. 自殺者の原因・動機の割合 5. 男女別に見た自殺者の自殺未遂歴の有無 6. 妊産婦の状況 7. 年代別に見た主要死因の状況 8. 立川市の自殺の特徴 9. 自殺対策に関する市民意識の動向や変化	○自殺死亡率について、令和 4 年まで国と都を上回っていたが、令和 5 年は下回った。 ○40 歳～59 歳までの男性の自殺死亡率・自殺者数が最も多く、国・都を上回っている。 ○国の自殺総合対策大綱や都の自殺総合対策計画では、女性や子どもに対する支援の充実が掲げられている。
第 3 章 立川市における自殺対策の課題と方向性 1. 立川市の自殺の特徴 2. 立川市の自殺対策の課題 3. 立川市の自殺対策の方向性	方向性としては、自殺死亡率の高い「高齢者」、健康問題や経済・生活問題等、多くの課題が複合的になっていると考えられる「生活困窮者」・「無職者・失業者」、「妊産婦への支援など女性の課題に対する支援」、また教育機関等と連携した「子ども・若者の自殺対策」について、重点的に支援を推進していくこととする。また、自殺対策のためのネットワーク構築のための検討等を行っていく。
第 4 章 立川市における自殺対策への取組 1. 計画の基本的な考え方 2. 基本理念 3. 基本方針 4. 施策の体系	○基本理念 「誰も自殺に追い込まれることのない立川市の実現」 ○基本方針 （1）生きるための包括的な支援～「生き心地の良いまちづくり」 （2）関連施策との有機的な連携 （3）対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動 （4）実践と啓発を両輪とした推進 （5）関係者の役割を明確化し、その連携・協働を推進

目次	概要
第5章 立川市における施策 1. 基本施策 2. 重点施策 3. 計画の成果指標 4. 生きる支援の関連施策	1. 基本施策 基本施策1 地域におけるネットワークの充実 基本施策2 自殺対策を支える人材の育成 基本施策3 市民への啓発と周知 基本施策4 生きることの促進要因への支援 2. 重点施策 重点施策1 高齢者への支援 重点施策2 生活困窮者への支援 重点施策3 無職者・失業者への支援 重点施策4 妊産婦への支援など女性の課題に対する支援 重点施策5 子ども・若者の自殺対策の推進
第6章 自殺対策の推進体制等 1. 推進体制 2. 進行管理	
第7章 資料編	法令・検討の概要等